

文化協会表彰

文化協会 ☎ 68・5509
文化スポーツ課

平成25年度の蒲郡市文化協会総会が開かれ、次の皆さんが表彰されました。(敬称略)



功労賞
蒲郡NYコーラス
〈洋楽〉



功労賞
本多 令佳
〈俳句〉



功労賞
山中 昇治
〈吟剣詩舞〉



功労賞
松本 健
〈写真〉



功労賞
柴田 華泉
〈華道〉

ひとり親家庭のみなさんへ

児童課 ☎ 66・1108

ひとり親家庭のみなさんが自立した生活が送れるよう、さまざまな事業を行っています。詳しくは、児童課へお問い合わせ下さい。

◆ひとり親家庭就業相談

第2・4金曜日に就業相談員、キャリアアカウンセラーが就職についての相談に応じます。予約が必要です。求人情報のメール配信も行っています。

◆母子就業支援講習会

年3回、母子家庭の母を対象に、パソコン(初級・中級)、介護職員初任者研修、医療事務、調剤薬局事務、経理事務などの講習会を開催しています。受講料は無料です。日程は広報で随時お知らせします。

◆自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母または父子家庭の父が経済的自立のため教育訓練給付指定講座を受講した場合、受講料の20%相当額(上限10万円)を支給します。受講前に手続きが必要です。

◆高等技能訓練促進給付金・入学支援修了一時金

母子家庭の母または父子家庭の父が就職に有利な資格

(正・准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士)を取得するため、養成機関で2年以上修業した場合、修業期間の全期間(上限2年)課税世帯は月額7万5000円、非課税世帯は月額10万円を支給します。

修了後、入学支援修了一時金を課税世帯は2万5000円、非課税世帯は5万円支給します。

◆母子寡婦福祉資金

年7回、無利息で貸付を行っています。就学支度資金は受験前に事前申請ができます。県の審査があり支払は申請から約2カ月後です。入学金などの貸付を希望される場合は早めに母子自立支援員までご相談ください。最終申請(3月15日支払)は1月中旬締切の予定です。

※支払済の資金は対象外です。

◆養育費相談

養育費確保のため専門の相談員が電話相談に応じます。

◆無料弁護士相談

弁護士が法律相談などに応じます。予約が必要です。

外国人生徒の進路を考える会

学校教育課 ☎ 66・1165

市内小中学校に通う外国籍児童生徒とその保護者が日本での進路について考える会です。外国人の先輩の経験談や日本語担当教員、市内語学補助員、高等学校および地域の日本語教室の方の話を聞きながら、情報交換をします。

とき 8月3日(出)

午前10時～正午

ところ 市民体育センター会議室

申し込み 各学校を通して案内しますのでお申し込みください。

就学援助制度を ご存じですか

教育委員会庶務課 ☎ 66・1166

経済的な理由から、子どもを小・中学校に通学させることが困難な家庭に対し、学用品費、給食費、修学旅行費などを補助します。

詳しくは、各学校または教育委員会庶務課へお問い合わせください。

夏の交通安全市民運動 7月11日(木)～20日(土)

安全安心課 ☎ 66・1156

この時期は気の緩みや開放感から、飲酒運転やスピードの出し過ぎによる重大事故が多発します。また、暑さのためにボンヤリとし、交通事故に巻き込まれる危険が増えます。十分注意しましょう。

運動重点

○子どもと高齢者を交通事故から守ろう

○すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

○飲酒運転を根絶しよう

○自ら率先してルールを守り、安全を確かめる気概を育てよう。

介護保険料のお知らせを送付します

長寿課 ☎ 66・1176

65歳以上で該当する方に平成25年度の介護保険料額決定通知書または介護保険料額決定通知書・特別徴収開始通知書を7月19日付けで送付します。内容をご確認ください。